

道路に面した ブロック塀等の撤去費用を 助成します

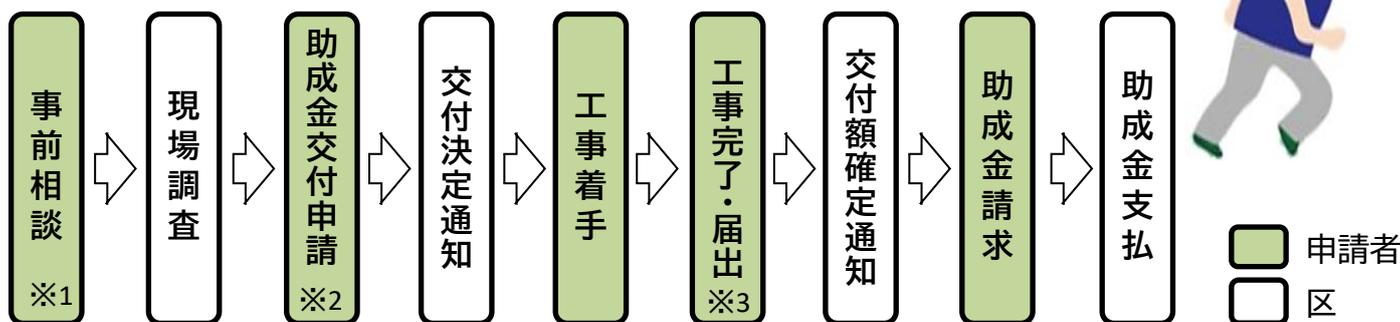
一般的な塀に使われているブロックの重さは1個10kg以上！
安全が確認できない古い塀を撤去して災害に備えましょう！

助成金額

- ① 撤去する塀の長さの合計 × **1万円/m + 10万円**
※塀の長さの合計が40mを超える場合は40mとして算定
- ② 実際に塀の撤去にかかった費用の **2/3**
①、②のうち、少ない額が助成金額となります。



手続きの流れ



※1 事前相談は電話、窓口、オンラインで受け付けます。
※2 例年12月下旬に申請を締切ります。

※3 完了届は原則2月末日までにご提出ください。

助成には要件があります。詳しくはお問合せください。

裏面に塀の点検ポイント等を掲載していますので、あわせてご覧ください。



助成制度の
詳細はこちら

助成申請・お問合せ窓口

〒158-0094 世田谷区玉川1-20-1 二子玉川分庁舎2階(B23番窓口)

防災街づくり担当部 防災街づくり課 耐震促進担当

☎ 03-6432-7177 FAX 03-6432-7987



オンラインでの
受付はこちら

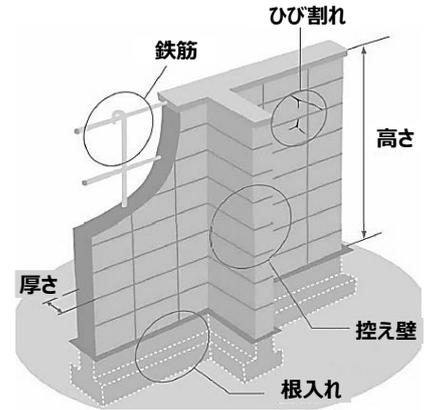


点検しましょう

自身で所有している塀は大丈夫？

外観で1～5をチェックし、ひとつでも不適合がある場合や分からないことがあれば、専門家に相談しましょう。

- 1 塀の高さは地面から2.2m以下か。
- 2 塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2mを超えて2.2m以下の場合15cm以上)
- 3 塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか。
- 4 コンクリートの基礎があるか。
- 5 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6 塀の鉄筋が入っているか。【専門家に相談しましょう】



(出典) パンフレット「地震からわが家を守る」
建築防災協会 2013. 1より一部改

※構造基準についての問合せ先：
建築審査課 構造審査担当 (☎ 03-6432-7169)

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の場合

- 1 塀の高さは地盤から1.2m以下か。
- 2 塀の厚さは十分か。
- 3 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突き出した控え壁があるか。
- 4 基礎があるか。
- 5 塀に傾き、ひび割れはないか。
- 6 基礎の根入れ深さは20cm以上か。【専門家に相談しましょう】



相談できます

世田谷区住宅相談連絡協議会

区内の工事業者を紹介します

☎ 03-3413-3046

(公社)日本エクステリア建設業協会

ブロック塀等の診断・施工に関する相談先

☎ 03-3865-5671

(一社)全国建築コンクリートブロック工業会

コンクリートブロックに関する相談先

☎ 03-3851-1076

(一社)東京都建築士事務所協会世田谷支部

建築士等の専門家への相談先

☎ 050-3550-4321

(公社)日本建築家協会関東甲信越支部世田谷地域会

建築士等の専門家への相談先

☎ 03-3439-4190

(一社)東京建築士会世田谷支部

建築士等の専門家への相談先

☎ 03-6413-1052

その他関連する助成制度等

道路面のブロック塀を撤去して緑化する場合

接道部に新しく生垣等を作り緑化する場合、既存塀の撤去費用や植栽費用に対する助成があります。【みどり政策課 みどり保全・創出担当】

☎ 03-6432-7905

狭あい道路に面するブロック塀を撤去する場合

幅員4m未満の狭あい道路の後退用地・隅切用地について事前協議を行い、区が拡幅整備を行った場合、後退部分にある塀などの撤去費用に対する助成があります。【建築安全課 建築線・狭あい道路整備担当】

☎ 03-6432-7187